

愛知県市民後見人等養成研修 研修修了者向け 碧南市 における「活躍の場」のご紹介

研修修了者の「活躍の場」について

当市では、市民後見人として活動する環境が十分に整ってはありません。ですが、権利擁護に関する別の制度として日常生活自立支援事業があり、その生活支援員として活動して頂くことは可能です。

日常生活自立支援事業生活支援員

当協議会が実施する日常生活自立支援事業（日常生活に不安を抱えている認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などのお金の出し入れ、書類の管理等の支援）について、職員とともに利用者を支援する活動を行います。

【主な内容】

定期的な訪問による生活状況確認、生活費のお渡し、書類の確認等。詳細は、愛知県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

【対象者】

市内在住の方

【契約等】

当協議会のパートタイム職員として登録

【その他条件】

生活支援員として採用されるには、別途当協議会が実施する面接を受けていただく必要があります。

詳細はお問い合わせ下さい。

問合せ先

碧南市社会福祉協議会 地域福祉課

TEL：0566-46-3701 FAX：0566-48-6522

メールアドレス：chiikifukushi@hekinan-shakyo.jp